

大阪港湾局審理員候補者名簿

(令和4年4月1日現在)

	処分等の分類	所属	審理員となるべき者	備考
1	公有水面埋立法に基づく処分又は同法に基づく申請に対する不作為	大阪港湾局 泉州港湾海岸部	総務部担当課長代理(企画調整担当)にある職員	企画調整担当課長代理(1名)が対象
			総務部担当係長(企画調整担当)にある職員	企画調整担当係長(1名)が対象
2	海岸法に基づく処分又は同法に基づく申請に対する不作為	大阪港湾局 泉州港湾海岸部	泉州港湾海岸部担当課長代理(総務運営課)にある職員	総務運営課担当課長代理(1名)が対象
			泉州港湾海岸部担当係長(総務運営課)にある職員	総務運営課担当係長(2名)が対象
3	大阪府一般海域管理条例に基づく処分又は同条例に基づく申請に対する不作為	大阪港湾局 泉州港湾海岸部	泉州港湾海岸部担当課長代理(総務運営課)にある職員	総務運営課担当課長代理(1名)が対象
			泉州港湾海岸部担当係長(総務運営課)にある職員	総務運営課担当係長(2名)が対象
4	港湾法に基づく港湾水域に関する処分又は同法に基づく申請に対する不作為	大阪港湾局 泉州港湾海岸部	泉州港湾海岸部担当課長代理(総務運営課)にある職員	総務運営課担当課長代理(1名)が対象
			泉州港湾海岸部担当係長(総務運営課)にある職員	総務運営課担当係長(2名)が対象
5	港湾法に基づく港湾運営会社に関する処分	大阪港湾局 泉州港湾海岸部	総務部課長代理(企画調整担当)にある職員	企画調整担当課長代理(1名)が対象
			総務部企画調整担当係長(企画調整担当)にある職員	企画調整担当係長(1名)が対象
6	港湾法に基づく特定技術基準対象施設のうち、港湾管理者以外が管理する施設に関する処分	大阪港湾局 計画調整部	総務部担当課長代理(企画調整担当)にある職員	企画調整担当課長代理(1名)が対象
			総務部企画調整担当係長(企画調整担当)にある職員	企画調整担当係長(1名)が対象
7	港湾法に基づく処分又は同法に基づく申請に対する不作為(他部分掌のものを除く。)	大阪港湾局 泉州港湾海岸部	総務部担当課長代理(企画調整担当)にある職員	企画調整担当課長代理(1名)が対象
			総務部企画調整担当係長(企画調整担当)にある職員	企画調整担当係長(1名)が対象